平成30年度　事業報告

Ⅰ　基本方針

我が国の平成30年度の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復基調が続いた。また、県内景況についても緩やかな回復が続くとともに、有効求人倍率が過去最高となるなど、雇用情勢は堅調に推移してきた。

社会福祉法人を取り巻く環境については、平成28年の社会福祉法改正に伴い、さらに公益性の高い法人経営が求められている一方で、福祉・介護分野における人材不足はこれまで以上に顕著となり､県内においても雇用環境の改善と相まって人材確保の厳しい状況が続いた。

このような中、当事業団においては第二期経営計画の最終年度として、改正社会福祉法への適切な対応を図りつつ、自律的かつ自主的な経営を目指し、各般の事業・実施の具体化と計画的な推進を図った。

また、各施設においては、事業団基本理念及び職員倫理綱領に基づき、利用者や地域のニーズを的確にとらえ、質の高いきめ細やかなサービスの提供と自立に向けた支援の充実に努めるとともに、地域における社会福祉事業の担い手として、より高い水準の事業経営に努めた。

１　質の高い福祉サービスの提供

職員全員が事業団基本理念に沿って同じ視点に立ち、利用者が自立して豊かな生活を送ることができるよう、児童福祉や障害者福祉、高齢者福祉などそれぞれの分野における専門性の高いサービス提供に努めた。また、事業団危機管理指針に基づき防災ハンドブックを作成し、リスクマネジメント体制の推進を図った。

２　地域福祉の推進

地域における公益的な取組を推進するため､既存の公益事業の発展に努めるとともに、福祉サービス相談事業の充実を図った。

また、事業団の専門性を生かせるような新規事業として、リハステーションゆすにおいて生活訓練を、川内自興園において就労定着支援をそれぞれ開始した。

３　経営基盤の強化

経営指標を設定し、月次実績の分析を行うとともに、四半期ごとに開催する経営推進会議において経営状況の分析及び増収策の検討を行い、経営基盤の強化を図った。

また、慈眼寺寿光園については「一般型特定施設入居者生活介護」への転換を行い、経営の改善に努めた。

４　人材の育成

事業団としての使命と役割を永続的に果たしていくために必要な人材確保及び人材育成に資するため、今後の人材育成に関する基本方針及び人材育成制度の根幹となる枠組みを定めた「事業団人材育成計画」を策定するとともに、職員満足度調査を実施し、職員が働きやすく、働きがいのある職場づくりに努めた。

５　法人の一体的経営

事業団基本理念の理解と実践を職員に浸透させ、施設経営を強固なものにするとともに、改正労働法に基づき非正規職員の無期労働契約への転換を対象者の希望に添って実施した。

施設整備については、チャイルドクラブあおぞらの改築工事が完了したほか、仁風学園の全面改築について、「新しい社会的養育ビジョン」等を踏まえ、継続的な検討を行った。

６　理事会の開催状況

理事会を以下のとおり開催し、事業計画・事業報告、予算・計算書類及び財産目録、基本財産の処分、経営計画の制定、諸規則等の改正、入札及び契約の締結、施設長等の任免、評議員会の招集及び目的である事項等、法人の業務に関する重要事項について審議を行った。

第１回（平成30年６月７日）
議案第１号　平成29年度事業報告(案)について
議案第２号　平成29年度計算関係書類及び財産目録（案）について
議案第３号　評議員会の招集並びに目的である事項等について
議案第４号　評議員候補者の推薦(案)について

第２回（平成30年７月10日）
議案第１号　チャイルドクラブあおぞら改築工事請負契約に係る入札(案)について
議案第２号　基本財産の処分(案)について
議案第３号　評議員会の招集並びに目的である事項等について

第３回（平成30年８月８日）
議案第１号　チャイルドクラブあおぞら改築工事事後審査型制限付き一般競争入札における落札者の決定(案)について
議案第２号　チャイルドクラブあおぞら改築工事請負契約(案)について

第４回（平成30年11月26日）
議案第１号　平成30年度第一次収入支出補正予算(案)について
議案第２号　監事候補者の選定について
議案第３号　評議員会の招集並びに目的である事項等について

第５回（平成31年３月22日）
議案第１号　鹿児島県社会福祉事業団経営計画2019(案)について
議案第２号　鹿児島県社会福祉事業団人材育成計画(案)について
議案第３号　平成31年度事業計画(案)について
議案第４号　平成31年度収入支出予算(案)について
議案第５号　鹿児島県社会福祉事業団就業規則の一部改正(案)について
議案第６号　鹿児島県社会福祉事業団再雇用職員就業規則の一部改正(案)について
議案第７号　鹿児島県社会福祉事業団契約職員就業規則の一部改正(案)について
議案第８号　鹿児島県社会福祉事業団非常勤職員就業規則の一部改正(案)について
議案第９号　鹿児島県社会福祉事業団給与規則の一部改正(案)について
議案第10号　鹿児島県社会福祉事業団組織規則の一部改正(案)について
議案第11号　火災保険契約締結(案)について
議案第12号　カラー複合機レンタルサービス契約締結(案)について
議案第13号　評議員候補者の推薦(案)について
議案第14号　施設長等の任免(案)について

７　評議員会の開催状況

評議員会を以下のとおり開催し、計算関係書類及び財産目録、監事の選任、基本財産の処分について決議を行った。

第１回（平成30年６月26日）
議案第１号　平成29年度計算書類及び財産目録(案)について

第２回（平成30年７月19日）
議案第１号　基本財産の処分(案)について

第３回（平成30年12月14日）
議案第１号　監事の選任(案)について

Ⅱ　施設別事業報告

１　児童養護施設　仁風学園　　定員100人（暫定70人）

（１）質の高い福祉サービスの提供

本年度は17世帯25人の入所があり、事業団基本理念や施設の運営理念を念頭に支援を行うとともに、家庭復帰に向けた親子再構築支援、里親委託のための支援を行い、11世帯15人が家庭復帰し、１人が母子生活支援施設に施設移行した。

学習指導においては、中学３年生は学習塾利用を積極的に促し、全員公立高校に合格した。高校３年生については、担当職員及び職業指導員の取組により進学、就職等が決定し、自立訓練等を行い自炊や公共機関の使い方を学び自立を促進した。

行事については、中高生について県外旅行を児童と職員で企画して実施し、良い社会経験ができた。

安全管理面においては､職員相互の情報の共有化や関係機関等との連絡体制を強化し、ヒヤリ･ハット体験や事故報告を職員会議の際に伝達することを定着させることにより危機管理体制を充実させた。また、衛生管理や感染症予防対策については、インフルエンザや食中毒情報を随時周知するとともに、感染症予防についての講話を実施し、安全・安心な施設運営を行った。

（２）地域福祉の推進

学園の地域への開放では、グラウンドについて、ドクターヘリのランデブーポイントとして11回の着陸、近隣施設の夏祭りやイベントの臨時駐車場として５回、小学１年生の生活科の授業でも１回の利用があった。

地域子育て支援としては、鹿児島市からのショートステイ利用児童を11世帯24人延べ136日、児童相談所からの一時保護委託児童を20世帯30人延べ696日受け入れ、福祉サービスの向上に努めた。うち、ショートステイ利用、一時保護委託の10世帯17人は入所に繋がった。

また､「子育てサロン」については、校区でサロンを行っている団体と協同で開催し、親子16人の参加があった。また、他校区のサロンに参加し、参加者と交流を図るとともに情報収集に努めた。

（３）経営基盤の強化

業務の見直しや経費削減の徹底を図りながら経営改善に取り組むとともに、関係機関との連携を密にして入所児童確保に努め、収入確保に努めた。

全面改築を予定している施設整備においては､「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、ワーキンググループや施設別経営推進部会で将来構想も含め検討を行うとともに、将来の施設整備に備えた積立金の確保に努めた。

（４）人材の育成

虐待や発達障害等の専門的知識を習得しながら、個々の児童に応じた的確な対応とサービスの向上を目指した。

階層別研修及び職場内における外部講師を活用した研修や県内外の専門研修に参加したほか、コンサルテーションを若葉学園と合同で４回開催し、支援の困難な児童の課題解決に役立てた。

また、今後の改築に備え、小規模化・小舎制に関する研修に積極的に参加し、小規模化に対応するための人材育成に努めた。

２　児童養護施設　若葉学園　　定員88人（暫定79人）

（１）質の高い福祉サービスの提供

事業団基本理念をもとに、子ども一人ひとりの最善の利益が図られるように、「家庭養育の機能低下への対応」「子どもと大人との信頼関係の構築」「子どもの発達権の保障」を基本とした支援を行い、本年度は８世帯12人の入所と11世帯11人の退所があった。

また、小規模グループケアの特徴を活かした家庭的な養育環境に努めるとともに、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員による、虐待を受けた子どもたちへの心理面からの支援や保護者などへの支援を継続し、親子関係の再構築を探り、子どもの家庭復帰支援、自立支援の充実に努めた。

さらに、個々の支援の充実を図るため、発達に課題のある児童の障害児通所利用の療育支援の充実や学習塾、家庭教師、学習ボランティアの活用、施設退所者等自立支援資金貸付事業の活用等、児相、市町村、医療機関等との関係機関の連携に努めた。

また、進学のために保護期間を延長して満20歳に達した２名については、３月の卒業まで引き続き継続的な支援を実施した。

（２）地域福祉の推進

地域子育て支援として、姶良市・霧島市からのショートステイや、中央・大隅児童相談所からの一時保護を積極的に受け入れ、地域福祉サービスの向上に努め、一時保護のうち９人が入所につながった。

里親支援専門相談員を中心に、中央児童相談所と連携した里親制度説明会を開催するとともに園内での里親サロンの開催、里親の一時休息のためのレスパイトケアで２名の里子を受け入れるなど、地域の里親制度の充実を図った。

地域の子育て親子を対象とした「子育て講座」等を実施し、延べ13世帯28人の参加があった。また、姶良市の福祉まつりや近隣幼稚園で、「子育てアロマ講座」の出前講座を開催し、地域貢献に努めた。

姶良市要保護児童対策地域協議会の委員として地域ニーズの把握に努めるとともに、校区コミュニティ協議会へ積極的に参加し、地域福祉の推進に努めた。また、職員人材確保のため、次代の福祉サービスを担う実習生９校20名を積極的に受け入れるとともに鹿児島国際大学とソーシャルワーク実習委託契約を締結し、社会福祉士実習施設として登録した。

（３）経営基盤の強化

業務の見直しや経費節減の徹底を図りながら経営改善に取り組むとともに、各関係機関と連携を図り、入所児童の確保やショートステイ、一時保護委託の積極的な受入に努めた。また、経営計画に基づく経営指標の達成と今後の児童養護施設のあり方について仁風学園と共同で協議を重ねた。

（４）人材の育成

階層別研修や県内外における各種団体等の研修、専門的機関の研修等に参加し、幅広い見聞と専門知識や、支援技術の習得に努めるとともに、コンサルテーションを仁風学園と合同で４回開催し、支援の困難な児童の課題解決に役立てた。

職員の資格取得を推奨し、２人が基幹的職員研修を修了するとともに１人がサービス管理責任者研修においてファシリーテーターを努めた。

３　養護老人ホーム　慈眼寺寿光園　　定員70人

（１）質の高い福祉サービスの提供

利用者に療養管理を必要とする中重度の要介護高齢者が年々増えつつある中、４月に常勤の介護職員の手厚い配置が可能となる「一般型特定施設入居者生活介護」に転換し、多くの行き場のない利用者の安全・安心な生活を切れ目なく支える運営体制を確立した。

その上で、利用者の意思や人格を尊重しつつ、必要な日常生活支援はもとより、措置市町村や医療機関等と緊密に連携しながら、専門性の高い社会生活支援や身体介護、機能訓練（運動療法・学習療法）など質の高いサービスが提供できるように努めるとともに、重度の要介護高齢者等で当園での共同生活が困難となった利用者（12人）については本人及び家族が希望する特別養護老人ホーム等の高齢者施設や医療機関への施設移行が実現した。

（２）地域福祉の推進

地域の中で当園の認知度を高め、求められる福祉施設となるよう、広報誌や施設概況を記載した情報誌の定期的な発行のほか、当園の理念や特色を機会あるごとに園内外にＰＲするとともに、地域住民との交流の拡大に努めた。

また、地域の相談拠点としての機能を目指し、地域包括支援センターや医療機関、近隣の介護事業所、地域住民からの相談に積極的に応じた。

（３）経営基盤の強化

鹿児島市内における高齢者福祉施設を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、「一般型特定施設入居者生活介護」に転換後においても、引き続き経営環境の変化に留意しながら、措置市町村や医療機関等との連携の強化を図り、利用者の安定的確保と介護サービスの適切な提供により経営の健全化・安定化が図られるように努めた。

（４）人材の育成

利用者の幅広い多様化したニーズに的確に対応するため、身元引受人等の頼りになる家族のいない利用者に対する社会生活支援や要介護高齢者の身体介護に必要な専門知識や技術の習得ができるよう外部研修や内部研修を計画的に実施し、非常勤職員を含め全職員の専門性の向上に努めた。

また、高齢者の介護経験のない新任職員に対し、直接処遇の現場で適切な教育指導（ＯＪＴ）ができるよう各部署にチームリーダーやサブリーダー等の責任者を配置する体制を構築するとともに、チームリーダーの育成を図るために外部講師による職場研修等を実施した。

４　婦人保護施設　定員30人

（１）質の高い福祉サービスの提供

利用者に安全・安心な生活環境を提供するとともに、利用者一人ひとりの思いを大切にした支援を行い、本年度は２名の入所と４名の退所があった。

入所はいずれも DV 被害者で、利用者の心身の健康や安全に留意し、心的外傷後のストレス障害の心のケアと個別支援計画に基づいた支援を行った。退所は、帰郷が１名、自立が２名、養護老人ホームへの移行が１名であった。

教養講座や調理実習など定期的に行い日中活動を充実させ、社会生活適応能力の向上を図り、発達障害の疑いのある利用者へは精神障害者保健福祉手帳の取得や就労支援を行った。

施設サービスに対する利用者アンケートの活用、職員による自己評価の実施と分析をし、きめ細かい福祉サービスの提供に努めた。苦情についても第三者委員と利用者との意見交換を通し、苦情処理体制の周知や迅速な解決を図った。

健康管理面では、健康診断やインフルエンザ予防接種の実施、心理カウンセラーによる精神的ストレスケアの実施、梅雨時期の食中毒・感染症防止等の衛生指導・健康チェックの実施と栄養士による栄養講座及び看護師による健康講座を実施し、利用者の健康保持増進に努めた。

（２）地域福祉の推進

鹿屋市や姶良市を訪問し婦人保護施設のＰＲを行ったほか、県の「配偶者等からの暴力対策会議」において関係35団体へ広報活動を行った。

婦人保護に関する相談・問い合わせ等については、関係機関と密接な連携を図り適切な対応に努めた。

（３）経営基盤の強化

安定した経営基盤を図るため利用者確保に努め、県女性相談センターや警察、福祉事務所などの関係機関と緊密に連携した。

また、職員会議等を通して職員一人ひとりのコスト意識を高め、経費の効率的な執行と節減に努めた。

（４）人材の育成

婦人保護施設の特性を生かした職員の支援専門技術や利用者のサービス向上のために、計画的に各種研修会や事業団職員研修に参加した。

心理学講師によるコンサルテーションを母子生活支援施設と合同で実施し、両施設での支援技術向上に向けた共通理解を図った。

また、支援のあり方について、県男女共同参画センター・県女性相談センターの研修に参加し事例検討を行うことにより DV 被害者対応の支援向上に努め、さらには、障害のある利用者への理解・支援に繋がる講座（婦人保護事業相談業務研修会、婦人保護事業に係る相談員及び担当係長研修会、DV 啓発講座、仕事サポーター養成講座等）に参加し支援のスキルアップを図った。

施設内においてもコミュニケーションスキルの向上の勉強会、コーチング等の職員研修を定期的に行い、支援について知識や技術の向上に努めた。

５　保育所　同胞保育園　　定員150人

（１）質の高い福祉サービスの提供

４月に改定された新しい保育所保育指針に基づいた保育の充実と専門性を生かした質の高い保育及び子育て支援を提供した。

特に乳児期の児童については身体的発達・社会的発達・精神的発達の視点を細かく捉え、感性が育つような支援に努め、１歳以上の児童については、保育所の生活を通じて見えてくる気になる子に対しての個別支援に配慮し、一人ひとりの個性を大切にしながら保護者・関係機関と情報の共有を図り、支援の充実を図った。

老朽化した大型遊具を更新し、園庭の環境を整えることにより子どもたちの笑顔が増え、また地域子育て支援センターを利用する親子の園庭での活動も広がった。

また、ホームページをリニューアルし、見やすくかつ更新頻度を増やしたことにより、これまで以上にわかりやすく園の情報提供を行うことができた。

利用者や地域からの苦情等に対しては迅速に対応し、説明責任を果たすように努めた。特に、保護者の送迎の車の誘導等については事故のないよう、また地域に迷惑のかかることのないように配慮した。

（２）地域福祉の推進

保護者の子育て等に関する相談に対応するため、関係機関や専門機関との連携を図り、きめ細やかな支援を展開し、地域福祉の増進を図った。

保育所から小学校へのスムーズな移行のため、日頃から幼保小連絡会等を通じて情報交換を行うとともに、気になる子に対する早期支援や個別支援の充実を図るため、保護者や関係機関と連携を図った。

地域子育て支援センターにおいては、地域の子育てを支援する基盤を形成することを目的とし、地域の子育て家庭に対する相談支援を行うとともに、各種子育てに関する情報提供を行い、育児不安等の解消を図った。

（３）経営基盤の強化

入所児童については、利用者に選ばれるような保育環境を整え、延べ2,160人（充足率120%）の利用者を確保した。

また、ホームページのリニューアルにより入所希望者をはじめ地域子育て支援センターの利用希望者の増に繋げるとともに、月次実績報告を生かし、事業コスト意識の醸成や経営の効果的、効率的な執行に努めた。

（４）人材の育成

障害児や療育支援を必要とする児童の増加に伴い、保育士により高い専門性が求められていることから、専門機関との連携を図り、障害等の特性の把握やその支援方法に関する研修を充実させ、保育技術の習得に努めた。

また、職場内研修において療育支援について専門機関の講習の受講や療育施設の見学等を行い、支援に対する考え方や支援技術の向上に努めた。

６　放課後児童健全育成事業　同胞学童クラブ

（１）質の高い福祉サービスの提供

子どもの発達や養育環境の状況等を把握し、保護者や各学校、地域と連携を図りながら適切な支援を行い、安全で安心して過ごせる生活の場として、情緒の安定や様々な経験を通じて自主性、社会性及び創造性の向上と基本的な生活習慣の確立に努め、児童の健全育成を図った。また、子どもや保護者からの要望等に対しては、迅速かつ適切に対応した。

（２）地域福祉の増進

各小学校との情報交換等を通じて学童及び保護者のニーズを把握するとともに、地域の社会資源を積極的に活用することにより充実した活動を展開し、地域福祉の推進を図った。

（３）経営基盤の強化

学童クラブの取組を各小学校、地域住民等へ情報提供するとともに、伸び伸びと活動できるよう工夫を凝らした支援を取り入れ、選ばれる学童クラブとしての運営を行い、利用児童の確保に努めた。

（４）人材育成

異年齢児活動の対応や発達障害児の支援方法等、専門的な研修へ積極的に参加し、必要な知識及び技能の習得、維持及び向上に努めた。

また、放課後児童支援員としてのスキル向上のため専門性の高い研修に積極的に参加した。

7　鹿児島みなみ保育園　　定員110名

（１）質の高い福祉サービスの提供

４月の保育所保育指針の改定により、保育所は「教育と保育を一体的に提供する施設」と位置づけられたことに伴い、改定のポイントである幼児教育の改善・充実、３歳未満児、乳幼児期からの教育の必要性に留意した教育・保育を実施した。

事業団基本理念、園の保育理念に沿って心身ともに豊かで健やかに育つための教育・保育内容や保育環境の充実を図るとともに、支援を必要とする子どもが年々増加傾向にあることから、幼児保育相談の回数を増やし、専門的な知識や保育技術の習得に努め、関係機関との連携強化を図った。

福祉サービスの自己評価及び保護者へのアンケート調査を分析し、きめ細かい福祉サービスの提供に努めた。

本年度より取り組んだ４～５歳児対象の読み聞かせ教室については、地域の民生委員の協力を得て４回実施し、就学への円滑化を図った。

感染症・食中毒の予防のため、手洗い・うがいを励行し衛生意識の向上を図るとともに「交通安全教室」「防犯教室」を開催し子どもたちへ安全への理解を深めるとともに、防犯カメラを設置し事故予防に努めた。

ヒヤリハット・事故報告書については職員会で分析、共有し意識の向上に努め再発防止に努めるとともにＫＹＴ（危険予知トレーニング）を行い、危険へ対する気づき、予測、回避能力の向上に努めた。

（２）地域福祉の推進

地域の子育て支援については、一時預かり事業としてポリテクセンター鹿児島の託児サービスを受託するとともに子育て支援事業（にこにこランド）を実施することにより地域福祉の推進に努めた。

入所児童や地域の子育て支援を通して育児不安の解消し、児童虐待を未然に防ぐ取組を行うとともに、関係機関とのネットワーク構築について、鹿児島市自立支援協議会や鹿児島市南部子どもの発達を支援する連絡会（南ネット）に参加し、入所児童や地域の子育て支援を通して児童虐待の発見・見守りを行った。

（３）経営基盤の強化

通常経費の効率的な執行と職員の創意工夫、コスト意識の醸成を図り経費削減を図るとともに、慢性的な保育士不足のなかでも利用者に選ばれるような保育環境を整え、延べ1,411人（充足率107%）の利用者を確保した。

特別保育サービス（延長保育・一時預かり保育・休日保育・障害児保育・自園型病後児保育・子育支援事業）についても利用者確保のために内容の充実を図った。

（４）人材の育成

新保育指針の施行に伴い、教育と保育を一体的に提供する施設（保育所）として園内部・外部研修に積極的に参加し、乳幼児期の教育の質の向上に努めた。

園内においても、保育技術習得のための園内研修や保育士同士による保育参観、絵本の読み聞かせ教室や指遊び教室を行い、保育技術の向上に努めた。

８　地域子育て拠点支援事業　南部親子つどいの広場

（１）質の高い福祉サービスの提供

鹿児島市の子ども子育て施策の一端を担う事業として、子育て中の親とその子どもが気軽に集い相互に交流する場を提供するとともに、子育て支援の拠点、専門機関としての役割を果たし、一日あたり平均169人（目標150人）の来館があった。

事業団が運営する各福祉分野での豊富な人材を活用し、子育てに係る不安感の緩和、充実感を得られるよう支援するとともに、個々の家庭のニーズを把握し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与した。

（２）地域福祉の増進

隣接する南部保健センターと乳幼児検診時等に連携を図り、子育て中の親子への支援を行うとともに、地域の育児サークル等への研修室の貸出し、南部地区の子育て支援関係者を対象にしたブロック会議によるネットワークの構築など、地域における子育ての環境づくりの一環として子育て支援機能の充実を図った。

（３）経営基盤の強化

指定管理者として、鹿児島市と締結した基本協定を確実に履行し、鹿児島市からの信頼関係を深めるとともに管理運営の適切な執行を行い、経営の安定化に努めた。

（４）人材の育成

地域子育て拠点支援事業の支援者としての資質を高めるため、子育て広場全国連絡協議会、子育て支援全国セミナー等の研修に参加し、職員一人ひとりの支援技術の向上に努めた。

９　母子生活支援施設　定員20世帯（暫定19世帯）

（１）質の高い福祉サービスの提供

様々な課題を抱える母子に対し、それぞれの課題を情報共有することで正しく理解し、生活の安定支援、就労支援、心理的支援、退所支援、アフターケアという一連の過程において、一貫性のある切れ目のない支援を展開し、４世帯の入所と３世帯の退所があった。

学習指導員や保育士等専門性の高い職員の配置により、児童の学習に対する習慣や学習意欲の向上に努め、母親の様々なニーズに応じた補完保育を行うなどの支援に努めた。

利用者の安心・安全を確保するために定期的に避難訓練や不審者対応訓練・交通安全教室等を実施し、また、施設の特性から不審者等への対応について警察・警備会社と連携を図り、事件・事故の未然防止に努めた。

（２）地域福祉の推進

地域の関係機関等との連携を図り、地域子育て支援として４市とショートステイ事業委託契約を、県女性相談センターと一時保護事業委託契約を締結し、ショートステイ事業として２世帯（延べ12日）の利用があり、うち１世帯が入所に繋がった。

また、ふれあい交流会や施設の季節行事等を実施し、地域との交流を深めることができた。

（３）経営基盤の強化

市町村や福祉事務所等関係機関との連携を図りながら利用者確保に努め、目標の延べ205世帯を超える225世帯の利用があった。

また、月次実績報告を毎月の職員会議等において活用し、経営意識の醸成を図るとともに、経営の効果的かつ効率的な執行に努めた。

（４）人材の育成

母子の抱える問題の複雑化、多様化する利用者のニーズに的確に対応するため、外部講師によるケース検討会議や職場内研修の充実を図るとともに、外部研修や専門研修へ積極的に参加し、専門知識、支援技術の向上に努めた。

また、婦人保護施設と合同で外部心理専門家等を交えたコンサルテーションを実施し、支援の質の向上を図った。

職員一人ひとりがキャリアに応じて資格取得に取り組み、１人が公認心理士、１人が臨床心理士資格を取得した。

10　障害者支援施設　ゆすの里　　日中活動定員80人　施設入所定員70人

（１）質の高い福祉サービスの提供

リハビリテーションをメインサービスとした県内唯一の障害者支援施設として個別支援計画に基づき、個々の障害の特性に応じた作業療法、理学療法、言語・心理・認知療法など質の高い福祉サービスの提供に努めるとともに､家庭復帰などの支援に取り組み、14人の利用者が退所した。

生活訓練においては、園芸活動を導入し、活動を通じて利用者間のコミュニケーション能力の向上を図った。

生活介護における生産活動については、さらなる活動意欲の向上を図るため、施設内に常設展示場を設置し、生産品を販売する機会を増やし、売上げ増大を図った。

また、IADL訓練の一環として、利用者が地域移行後の生活を考える契機とするため、利用者が各種施設への訪問等を行う「すまいる おでばい」を10回実施した。

利用者の安全は全てに優先することを全職員に周知徹底するとともに、防災訓練や消防設備の点検・整備、食中毒や感染症予防に必要な点検を行った。

利用者の安全に対する意識を啓発するための「安全教室」を35回開催するとともに、生活習慣に対する意識を啓発し健康寿命を延ばすための「健康栄養講座」を20回開催した。

（２）地域福祉の推進

地域における公益的な活動を推進するため、地域住民を対象とする無料開放講座を13回開催し、延べ142人の参加があった。このうち新たな取組として地区公民館で開催した出張講座においては、延べ17人の参加があった。

地域に愛され、地域に開かれた施設を目指して開催した夏まつりについては、地域住民約600人の参加があり、利用者との交流が図られた。

地域の自立支援協議会と連携し、障害者の虐待・差別防止や就労促進を図るなど福祉課題に取り組むとともに、14人の利用者が計49回、企業や市役所で職場実習を行った。

また、利用者の就労促進を図るため、就労に意欲のある利用者17人を対象に、就労セミナーを開催し、就労についての認識の向上等を図った。

次代の福祉サービスを担う人材育成に資するために、実習生9人を受け入れるとともに、展示即売会や文化祭、日置市障がい者福祉大会など地域行事に積極的に参加した。

（３）経営基盤の強化

基本理念に基づく基本方針及び社会福祉関係法令等を遵守した経営に努めるとともに、職員会議等を通じて職員一人ひとりに対し、コンプライアンスの重要性について意識啓発を図った。

経営計画に基づく経営指標の目標値について全職員が共有し、一体となって目標達成に取り組むとともに、県内の医療機関や相談支援事業所等105ヵ所へ訪問するなど積極的に広報活動に努め、13人の新規入所者を確保した。

（４）人材の育成

職員研修計画による事業団研修や各種団体が実施する専門研修等に参加し、職員の資質向上を図るとともに、職員会議等を通じて、研修内容のフィードバックを図った。

職員一人ひとりがキャリアに応じて資格取得に取り組むとともに、仕事を通じて成長と達成を実感できる職場環境づくりに努めた。

11　特定相談支援事業　相談支援事業所ゆす

（１）質の高い福祉サービスの提供

サービス等利用計画の作成に当たっては、利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるとともに、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮した。

また、自らその提供する計画相談支援の評価を行い、常にその改善に努めた。

（２）地域福祉の推進

日置市自立支援協議会相談支援部会や鹿児島県相談支援ネットワーク会議、九州地区障がい者相談支援事業合同研修会に参加するなど、市町村や障害福祉サービス事業所等関係機関との連携を図るとともに、地域において必要な社会資源の把握に努めた。

（３）経営基盤の強化

様々な種別の障害者や家族・医療ソーシャルワーカーからの相談に的確に対応するため、相談支援技術の向上を図ることにより相談件数を増やし、経営基盤の強化を図った。

（４）人材の育成

職員研修計画による事業団研修や職場内研修等により、資質向上を図った。特に、日置市自立支援協議会相談支援部会や鹿児島県相談支援ネットワーク会議、精神障害者地域移行・地域定着推進研修会に参加するなど、質の高い相談支援技術の習得に努めた。

12　障害福祉サービス事業　リハステーションゆす　　定員20人

（１）質の高い福祉サービスの提供

高次脳機能障害者に対し、その障害特性に応じた作業療法、認知療法等の基礎訓練や日常生活訓練、グループワーク、就労準備訓練を行い、社会参加の促進を図った。

利用者の支援に当たっては、通所型の障害福祉サービス事業所であることから、利用者のニーズや障害状況に応じた送迎ルートの確立を図るとともに、各送迎車輌にドライブレコーダーを設置するなど、送迎をはじめとする福祉サービスが、利用者に安全に提供できるように努めた。

個別支援計画の作成に当たっては、高次脳機能障害の特性に応じた質の高い福祉サービスが提供できるように努めた。

これまで以上に幅広く高次脳機能障害者の訓練のニーズに対応するため、生活介護に加え、４月から生活訓練を開始し、支援内容の充実を図った。

（２）地域福祉の推進

鹿児島県高次脳機能障害者支援センターや、家族会である「高次脳機能障害『ぷらむ』鹿児島」をはじめ、相談支援事業所や医療機関、行政機関等の関係機関と連携を密にし、高次脳機能障害者に対する支援の必要性、重要性の発信に努めた。

鹿児島市の町づくり団体が主催した清掃ボランティアに参加し、地域の方との交流を深めた。

（３）経営基盤の強化

鹿児島市内の医療機関や相談支援事業所、居宅介護支援事業所等に対し、パンフレットや事業所だより（３回）を配布するとともに、計85カ所の関係機関への訪問を行うなど、積極的に広報活動に取組み、利用者の確保に努めた。

また、高次脳機能障害等に関する各種会議等においてリハステーションゆすの概要説明やパンフレットの配布を行い、事業内容等の周知を図った（５回）。

社会福祉関係法令等を遵守した経営に努めるとともに、職員会議等を通じて職員一人ひとりに対し、コンプライアンスの重要性について意識啓発を図った。

（４）人材の育成

職員研修計画による各種研修会に全職員が参加し、資質の向上を図った。特に、高次脳機能障害に関する県内外の研修会・講習会等に５回延べ17人の職員が参加するとともに、所内勉強会を11回開催するなど、職員一人ひとりの支援スキルの向上に努めた。

また、支援スキルの向上や資格取得への支援を行い、仕事を通じて成長と達成を実感できる職場環境づくりに努めた。

13　障害者支援施設　川内自興園　　日中活動定員140人　施設入所定員100人

（１）質の高い福祉サービスの提供

事業団基本理念と職員倫理綱領を念頭に、利用者の加齢や家族の高齢化に伴うニーズを捉え､利用者一人ひとりのおもいを大切にした専門性の高い個別支援の提供を行った。特に就労移行支援事業においては、これまで培ってきた専門性を活かして就労支援に取り組み、１名が一般就労へ移行した。

また、外部講師による余暇活動の充実を図るとともに、日頃の活動内容を家族等に周知する機会を設け、より効率的・効果的で利用者や家族等に満足してもらえるサービス提供に努めた。

個別支援会議の充実を図るために、本年度からサービス管理責任者会議を月１回実施し、マニュアルの周知とそれに基づいた適切な対応ができるよう常に個々の障害特性を把握した上で業務に取り組むとともに、環境整備に心がけた快適な生活環境のもと、身体機能や生活状況に応じた暮らしの提供、各事業の目的に沿った利用者の有意義な日常生活支援・訓練の提供を行った。

（２）地域福祉の推進

地域のニーズに的確に対応するため、地域の自立支援協議会やほくさつ障害者就業・生活支援センター、各市町村や相談支援事業所、医療機関等と連携し、通所事業や短期入所、日中一時支援事業の拡充を図り、地域福祉の推進に努めた。特に短期入所においては、薩摩川内市内唯一の事業実施施設として、地域のニーズに的確に対応した。

フレンドリーハウスあおぞら及びグラウンドを地域に開放するとともに、アンテナショップについては、地域の自立支援協議会の就労支援部会のネットワークを活用し、より障害者と消費者とを繋ぐ施設となるよう努めた。また、毎週水曜日に地域のスーパーで実施している資源ごみの回収作業を継続した。

多くの地域住民に来場し認識されている春まつり・秋まつりについては、運営方法の見直しを行い、これまで以上に利用者、家族、地域住民等が満足できるものとなった。

（３）経営基盤の強化

各事業の進捗状況について月次実績で確認するとともに、経営計画に基づく経営指標の目標を全職員で共有し、適切な予算執行及び財務管理を行った。また、全面改築から６年が経過するため、今後の施設維持補修・設備計画を検討した。

新たな薩摩川内市福祉計画に基づく地域福祉ニーズについて把握を行いながら、10月から就労定着支援事業を開始するとともに、国の新たな施策と報酬単価の改定について情報収集を行い、増収策について検討した。

（４）人材の育成

職員研修計画に基づき、全ての職員が質の高いサービスを提供できるよう資質向上を図った。特に専門的研修の機会やＯＪＴの強化を図り、個々の職員のスキルの向上を図るとともにサービスのあり方や質について、職員が意識して取り組める風通しのよい、働きがいのある職場環境づくりに努めた。

また、職員の働き方を見直す意識改革と職員の衛生管理に重点をおき、月１回の衛生委員会では、衛生委員全員が衛生管理についての意識を高めることができた。

他事業所との人事交流を実施し、スキルアップのための資格取得を奨励し、職員の自己実現に対する意識を高める風土の醸成を図った。

14　障害福祉サービス事業　川内ひまわりホーム　　定員30人

（１）質の高い福祉サービスの提供

相談支援事業所と連携して利用者一人ひとりのおもいを大切にしながら、個々の課題と意向に沿った個別支援計画を作成し、共同生活における生活の安定を図った。

日中活動においては、個々のニーズに応じて就労や福祉サービスを選択できるように配慮し、利用者の自己実現のための支援を行った。

また、個別支援会議、夜勤職員を含めた事業所会議を定期的に開催し、サービス管理責任者、世話人、夜勤職員、支援員が情報を共有し、本人や家族、各事業所、就労先との連絡調整を行い、連携の図られたサービスの提供を行うことができた。

余暇活動においては地域の自治会活動に参加し、豊かで楽しい地域生活を過ごせるよう働きかけ、利用者が地域住民に受け入れられ、地域の中で安全・安心な生活環境と良好な関係が構築できるよう努めた。

（２）地域福祉の推進

新たな地域に移転した日笠山荘の運営にあたり、関係機関や地域住民への共同生活援助事業所の理解を広げるとともに、地域で生活する障害者を支える社会資源として関係機関とのネットワークの構築に努めた。

障害者就業・生活支援センターと連携し、共同生活援助事業の利用を希望する障害者に対し、住まいの場の提供及び支援を行った。

また、安定した生活を送り、就労定着している利用者１名について、さらなる自立を促進するための支援を行い、地域への移行を果たすことができた。

（３）経営基盤の強化

利用者が地域の中で自分らしい生活を送ることができるように質の高いサービスを提供し、魅力ある生活を支えることにより、利用率の向上及び経営基盤の強化を図ることができた。

（４）人材の育成

職員研修計画に基づき、事業団研修及び各団体研修、専門研修、職場内研修等に積極的に参加する機会を増やし、全ての職員がより質の高いサービスを提供できるよう支援するスキルの向上を図った。

日頃の業務におけるＯＪＴを強化し､利用者への適切な支援が展開されるよう努めた。

15　特定相談支援事業・障害児相談支援事業　相談支援事業所あおぞら

（１）質の高い福祉サービスの提供

相談支援専門員を２人体制にし、福祉サービスの利用を希望する相談者やサービスを利用している障害者(児)に対して本人や家族等の思いが実現できるよう各市町村及び関係機関、地域社会との円滑な連携、支援ネットワークの構築を図るとともにサービス担当者会議や定期的なモニタリング会議の充実を図った。

（２）地域福祉の推進

市町村や障害福祉サービス事業所等関係機関との連携を図ることにより、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めた。

また、薩摩川内市障害程度区分審査会委員や自立支援協議会相談支援部会に参加し、地域福祉の推進に参画することができた。

（３）経営基盤の強化

様々な種別の障害者（児）の相談に的確に対応するため、相談支援技術の向上を図り、障害者（児）の相談件数を増やし、経営基盤の強化を図った。

（４）人材の育成

職員研修計画に基づき、事業団内研修及び各団体研修、専門研修、職場内研修等に積極的に参加する機会を確保するとともに、特に加算対象の相談支援に関する専門研修に積極的に受講し、質の高い相談支援技術の習得に努めた。

16　障害児通所支援事業　チャイルドクラブあおぞら　　定員10人

（１）質の高い福祉サービスの提供

事業団基本理念、職員倫理綱領を念頭に、障害児サービス計画に基づき家族等の思いを受け止め、学校から家庭に帰るまでの間や学校が休みの時に安心して過ごせる居場所としての機能と個々の障害児の持つ特性に十分に配慮した個別支援に努めた。

また、日常生活の基本動作の習得を目的とした体操教室を新規に実施し、自立支援と日常生活を充実させるための活動を提供し、利用者のニーズに即した質の高いサービス提供に努めた。

（２）地域福祉の推進

薩摩川内市自立支援協議会子ども部会への参加、学校や相談支援事業所等の関係機関と連携を図り、新たな薩摩川内市福祉計画を踏まえ、地域の障害児のニーズの把握を行った。

（３）経営基盤の強化

障害児や保護者のニーズに応じた質の高いサービスを提供することにより利用者確保に努め、年間利用契約数は最大で22件となった。

また、３月に工事が完了した全面改築については、基本構想に基づき、個々の利用者に応じた生活能力の向上のための必要な訓練等多様なメニューに対応でき、子ども達にとって快適で安全な環境を提供できる施設としての整備を行った。

（４）人材の育成

職員研修計画に基づき、職場内研修及び県内の専門研修に積極的に参加し、児童発達支援管理責任者をはじめ、保育士、指導員の支援技術の向上を図った。

また、特色のあるサービスを提供するため、様々な技術を有した非常勤職員の確保について検討した。

17　かごしま障害者就業・生活支援センター

（１）質の高い福祉サービスの提供

就職を希望する障害者等の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に応じるとともに、事業主に対して障害者の雇用管理に係る助言を行い、障害者に対して行われる職業準備訓練及び現場実習のあっせんを行う等の支援を行った。

在職中の障害者に対しては、事業主や関係機関と連携を図り、職場への定着状況を把握しながら、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、職場定着の促進を図った。

また、障害者の雇用経験のない事業所において、短期の雇用体験を実施することにより、雇用する際の課題等を解決し雇用の場を拡大した。

さらに、就業の支援と同時に生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活に関する支援も必要に応じて行った。

（２）地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療機関、特別支援学校等との連絡会議を下記のとおり開催し、情報収集等を行うとともに、ネットワーク構築及び支援の充実を図った。

ア	かごしま障害者就業・生活支援センター連絡会議	（１回）
イ	鹿児島県障害者就業・生活支援センター連絡会及び業務担当者会議	（７回）
ウ	日置市自立支援協議会	（１回）
エ	日置市就労支援部会	（２回）
オ	いちき串木野市自立支援協議会	（２回）
カ	鹿児島・日置地区障害者地域連絡協議会	（１回）
キ	特別支援教育サポート連携事業における雇用支援に関する連絡協議会	（２回）
ク	障害者業務担当者会議	（２回）
ケ	精神障害者雇用支援連絡協議会	（１回）
コ	発達障害者雇用支援連絡協議会	（２回）
サ	難病患者就職支援連絡協議会	（１回）
シ	高次脳機能障害ネットワーク連絡会	（１回）
ス	鹿児島地区障害者就労支援ネットワーク会議	（２回）
セ	高等学校等就職対策協議会	（１回）

（３）経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行を行った。

（４）人材の育成

支援対象者の多様化する就業及びこれに伴う日常生活上の課題について、支援を実施していくうえで必要となる知識及び技術の習得に努め、専門性に特化した指導及び助言ができるように県外専門研修を含めた職員研修を充実させるとともに、会議等にて研修内容を発表して、知識の共有化を図った。

ア	県外専門研修への参加	（７回）
イ	施設内研修の実施	（10回）

18　ほくさつ障害者就業・生活支援センター

（１）質の高い福祉サービスの提供

就職を希望する障害者等の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に応じるとともに、事業主に対して障害者の雇用管理に係る助言を行い、障害者に対して行われる職業準備訓練及び現場実習のあっせんを行う等の支援を行った。

在職中の障害者に対しては、事業主や関係機関と連携を図り、職場への定着状況を把握しながら、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、職場定着の促進を図った。

また、障害者の雇用経験のない事業所において、短期の雇用体験を実施することにより、雇用する際の課題等を解決し雇用の場を拡大した。

さらに、就業の支援と同時に生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活に関する支援も必要に応じて行った。

（２）地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療機関、特別支援学校等との連絡会議を下記のとおり開催し、情報収集等を行うとともに、ネットワーク構築及び支援の充実を図った。

ア	ほくさつ障害者就業・生活支援センター連絡調整会議	（１回）
イ	鹿児島県障害者就業・生活支援センター連絡会及び業務担当者会	（７回）
ウ	薩摩川内市自立支援協議会就労支援部会	（３回）
エ	出水市自立支援協議会就労支援部会	（６回）
オ	出水地区ネットワーク会議	（６回）
カ	薩摩川内市自立支援協議会全体会	（１回）
キ	北薩地区ネットワーク会議	（１回）
ク	北薩障害者地域連絡協議会	（２回）

（３）経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行を行った。

４　人材の育成

支援対象者の多様化する就業及びこれに伴う日常生活上の課題について、支援を実施していくうえで必要となる知識及び技術の習得に努め、専門性に特化した指導及び助言ができるように県外専門研修を含めた職員研修を充実させるとともに、会議等にて研修内容を発表して、知識の共有化を図った。

ア	県外専門研修への参加	（５回）
イ	施設内研修の実施	（12回）